

令和4年第1回久万高原町議会臨時会

令和4年2月7日

○議事日程

令和4年2月7日午後1時46分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について
- 日程第5 議案第1号 令和3年度久万高原町一般会計補正予算（専決第7号）の専決処分について
- 日程第6 議案第2号 令和3年度久万高原町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第7 議案第3号 令和3年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第4号 愛媛県市町総合事務組規約の変更について
- 日程第9 議案第5号 愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について
- 日程第10 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

- | | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 阪本雅彦 | 2番 | 玉井春鬼 |
| 3番 | 光田優 | 4番 | 瀧野志 |
| 5番 | 田村昭子 | 6番 | 熊代祐己 |
| 7番 | 高橋誠 | 8番 | 森博 |
| 9番 | 岡部史夫 | 10番 | 大原貴明 |
| 11番 | 大野良子 | 12番 | 西山清一 |
| 13番 | 高橋末廣 | | |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長	河野忠康	副町長	佐藤理昭
教育長	小野敏信	総務課長	木下勝也
住民課長	沖中敬史	保健福祉課長	西森建次
環境整備課長	辻本元一	ふるさと創生課長	西村哲也
建設課長	猪上浩明	林業戦略課長	小野哲也
まちづくり営業課	高木勉	農業戦略課長	菅和幸
農業委員会事務局長	近澤雅彦	会計管理者	中川茂俊
病院事業等統括事務長	渡部定明	教育委員会事務局長	釣井好春
消防本部消防長	大野秋義	代表監査委員	菅洋志

○議会事務局

事務局長 篠崎慶太

事務局

(朝 礼)

議 長

皆さんこんにちは。

開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。連日、寒い日が続いております。さらにまた毎日のようにコロナの感染患者も出ているような状態でございます。そういった中で全員のご出席をいただきまして、ありがとうございました。そういう時代であればこそ、今日も議題の中でコロナ対策について、いろいろな検討がなされるようでございますが、我々はしっかりとそういうものの対策について、町民の安全のためにも、しっかりと頑張って進めていかなければならないというふうに思っております。よろしく願いいたします。

議 長

本日の出席議員は13名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第1回久万高原町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。 (午後1時46分)

議 長

本日の議事日程はお手元に配付の通りです。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、4番瀧野志議員、5番田村昭子議員を指名します。

議 長

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

従って、会期は本日1日間に決定をいたしました。

ここで町長の招集挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 失礼をいたします。皆様、改めましてこんにちは。今日はお忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。

雪は少ないのですが、例年にも増して寒い日が続いております。寒が緩むのは、もう少し先かなと思うところでございまして、議員の皆様方には、十分にご留意いただきながら、ご活躍をお祈り申し上げたいというふうに思っております。

本日は、議会に付きなければならない議案が出て参りまして、臨時の議会を招集いたしましたところでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

それから今、議長からもございましたけども、コロナ相変わらずの状況でございまして、一刻たりとも気を緩めることがあってはならないところでございまして、私ども緊張感を持ちながら、これからも町民の皆様方に、十分に気をつけていただけるように、お願いをして参りたいと思います。どうぞ議員の皆様におかれましても、このことにつきましても十分な、またご協力をよろしくお願いを申し上げたいというふうに思っております。

それでは、本日臨時会を開会いたしますけども、どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

議 長 日程第3、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下、関係者の出席を求めましたので、ご報告します。

これで諸般の報告を終わります。

議 長 日程第4、報告第1号「工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について」を議題とします。

提出の報告を求めます。

(猪上建設課長を指名)

猪上課長	提案理由の報告
議 長	提出者の報告が終わりました。 これより質疑を行います。 質疑される方、ございませんか。 (なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。 以上で報告第1号「工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について」を終わります。
議 長	日程第5、議案第1号「令和3年度久万高原町一般会計補正予算（専決第7号）の専決処分について」を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。 (木下総務課長を指名)
木下課長	提案理由の説明
議 長	提案理由の説明が終わりました。 これより質疑を行います。 質疑される方はございませんか。 (なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。 討論される方ございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
議案第1号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従って、議案第1号「令和3年度久万高原町一般会計補正予算（専決第7号）の専決処分について」は、原案のとおり承認することに決定しました。

議長 日程第6、議案第2号「令和3年度久万高原町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(木下総務課長を指名)

木下課長 提案理由の説明。

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方ございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 3款民生費の2目、児童措置費、対象外世帯への子育て世帯臨時特別給付金、この件についてお伺いをしたいと思います。今回の支援の目的の中で、養育者

の年収とあります。この場合の養育者の範囲、それから対象世帯の住所要件の判定、この件についてお伺いをいたします。

議長 答弁をお願いします。

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長 岡部議員の質疑にお答えします。

養育者につきましては、世帯主、世帯になります。住所要件につきましては、これは町内在住ということになります。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 住所要件というのは、いつ現在、現在で対象を支給が発生する。そういった現時点でよろしいでしょうか。

議長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 岡部議員の質疑をお答えします。

対象児童につきましては、令和3年9月の児童手当を受けているというふうなことになりますので、それと要件が、また新生児におきましては、4月1日までに生まれた児童になりますので、要件としましては、今年度いっぱいというような要件になるんですが。

少しお待ちください。

議長 暫時休憩します。 (午後2時03分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。 (午後2時05分)

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長 岡部議員の質疑をお答えします。
基準日は9月30日になります。以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 基準日が9月30日ということでわかりました。
この子育て家庭支援に関する判定基準としては、児童手当等が参考にされているということをご存知の通りでございます。この児童手当等において、世帯の中で所得が最も高い人の年収で判断をされておりますけれども、ここで判定から漏れた方、いわゆる所得が高い世帯には減額特例給付があるということでございます。ですから、今回の支給で、いわゆる臨時給付金が支給されないお子さんは1人もいないと、こういう理解でよろしいでしょうか。

議 長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 岡部議員の質疑をお答えします。
今回の支給で、特例支給の方にも支給されるようになりますので、全員の方が支給されるというふうな解釈をしております。
以上でございます。

議 長 岡部議員、よろしいでしょうか。
他ございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 脱炭素の関係についてお伺いをしたいと思います。地域の脱炭素化促進事業は、地域が主体となって地域特性に応じた効果的な手法を活用し、地方自治体や事業者が、何をすべきか、できるのかについて取り組むことが望ましいとき

れています。これからの道筋を見ても、2025年度までに道筋を立てて、それから2030年度までに実現をするということとしております。この事業は、地域に裨益する再生可能エネルギーを活用した事業を促進するものと実行計画実施マニュアルに明記をされております。地域に裨益する事業とはどのようなものを想定されているのでしょうか。

議長 (辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 岡部議員の質疑にお答えをいたします。

脱炭素に向けた取り組みにつきまして、先ほど岡部議員も申し上げておりましたけれども、2050年度までのカーボンニュートラルの実現。また、2030年度までの温室効果ガス排出量を、2013年度比46%削減の目標が国の方から出ておまして、それに向けて取り組みを推進していくというようなことになってございます。先ほど質疑がありました事業といたしますが、地域それぞれにおきまして対象事業となるものがございまして、再エネ設備整備、また、インフラの設備整備であったり、省エネ省二酸化炭素の設備整備でありましたり、効果促進事業など、いろいろと例がございまして、すべてちょっと、細かく申し上げるのはあれなんですけれども、そういった事業が対象となっておりますので、そういったことにおいて推進して参りたいと考えております。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 いわゆる地域にこのマニュアルに変えている表現でございます。地域に裨益するというこの表現ですけれども、いわゆるこれは地域の役に立つということを意味していると言われております。町内では、すでに未利用材を活用した木質バイオマス事業や、太陽光発電事業、或いは風力発電事業、こういったものが民間によりすでに実施をされておりますが、この種の事業に、町は現在まであまり関心をお持ちでないように感じております。今回国から、計画調査の支援、地域に認定されれば、いわゆる個別の設備導入ありきではなくて、本当の意味での地域に裨益する事業促進を速やかに計画をし、促進する意味でも、早

急に協議会を開き、しっかり議論をしていただきたいと思いますが、この件について、町長の方から答弁をいただきたいと思います。

議長 (河野町長を指名)

町長 カーボンニュートラルのところ、地球の温暖化が非常に顕著になってきて、今、全世界挙げて、大変大きな課題となっているところでございます。私ども、ぜひぜひにこれからの地域のあり方の中で、いわゆる私どもには森林がございまして、もうすでに固定化に向けて、その役割十分に果たしてもいるわけでございますけど、国におきまして、こういう取り組みが提示をされましたから、私どもとしては、ぜひぜひに、この今の脱酸素社会実現に向けた中で、私どもの町としても、その一翼を担って、町が活性化できるところが大きいと、そんな判断をして、今手を挙げていうところでございます。これまでにあんまり熱心でなかったというようなお話でございますけども、なかなかこのところにつきましては、やはり私どもが果たしてしっかりと、いわゆる例えばバイオマスについても、材料を確保できるか等々のところも、初めてのことでございましたから、あまり適格な部分もなかったところでございますけど、今さらに、そのなんて言うんですか、流れは進捗を始めておりますから、私どもも、今、新しいこのバイオマスの取り組み、これにぜひぜひ参画をさせていただいて、今、都度申し上げておりますけど、たちまちには温水のところから始まっていくのかなと、改めて思っているところでございますけども、議員がおっしゃられたように、これまで十分でなかったところはあると思いますけども、今回の取り組みに、いわゆる手を挙げたことによって、そのあたりもしっかりと自覚を持って取り組んでいきたいと、そのように思っております。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 少し前向きのご発言が聞けたのかなと思っております。いわゆる未利用材の活用については長年の懸案でございます。こういったことが、脱酸素の関係で、環境整備の方から計画が出たということについては当然、喜ばしい限りでもあ

りますし、これに伴いまして、林業の担当である林業戦略課、この課においてもですね、やはり未利用材の搬出拡大が進むと、そういったことを、当初予算においてもですね、積極的に予算計上をしていただきたいと思いますと思いますが、その辺については、関連して林業戦略課長を期待してよろしいでしょうか。

議 長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長 岡部議員の質疑にお答えします。

おっしゃられた通り、町の方でも、林業戦略課の方でも、木質バイオマスの取り組みについて、皆さんの林業関係者の皆さんからいろいろご意見をいただいて、取り組むところがございます。その関係もありまして、また、当初予算の方にも計上をしたいというふうに思っておりますので。それから、こういった再生可能エネルギーの関係は、庁内でも横の連携をとりまして、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

議 長 岡部議員、よろしいですか。

(瀧野志議員を指名)

瀧野議員 7 款の商工費についてお聞きをします。

町内の事業者が個人事業主を支援するため、新型コロナウイルス感染予防対策設備、施設等整備支援事業補助金を計上しますと書いておりますが、このうちで本当に事業主が利用する金額は幾らぐらいですか。

議 長 (高木まちづくり営業課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

予算 250 万、計上しております。補助の上限が一応 4 分の 3 という形ですが、上限を 50 万というふうに、定めておりますので、補助の上限、皆さんが取られれば、5 件程度ということになるかと思いますが、過去の実績を見て

みますと、必ずしも50万円、全員使われてというわけではございませんので、5件から10件程度の申請になろうかというふうに考えております。以上です。

議長 (瀧野志議員を指名)

瀧野議員 持続化交付金であったり、多くのコロナ対策交付金が出ておりますが、商工会、商工会さんの顔がちょっと見えないと。もう結構長く続けておりますので、町内の事業者からは、いろんな相談、なかなかこちらから難しいということですが、指導を受けたことがない。このことについても積極的に事業の推進をされていないが、商工会はこのことについてはどうなんでしょうかというお話を再三聞きました。商工会に対する町の指導はどうなっておりますか。

議長 (高木まちづくり営業課長を指名)

高木課長 瀧野委員の質疑にお答えいたします。

現在、国の事業復活支援金という事業が始まっております、この事業の推進につきましては伴走者として、商工会、金融機関等が申請の段階から、最後の申請に至るまで伴走するという形になっております。今おっしゃっていただいたような形ですね、今、様々な事業支援、まずは町が表に立っておりますが、融資の関係ですとか、そういった事業、商工会ならではの事業、新ビジネスモデル事業とか、そういったものもございまして、そういったお声も、また商工会とともに意見交換させていただいて、ともに事業者支援に当たって参りたいと思います。以上です。

議長 (瀧野志議員を指名)

瀧野議員 もうコロナ対策については随分時間がかかっておりますが、何とかしてというんじゃなしに、聞くところによると、1人しっかりした手続きができる方がおいでからは、多くの事業が推進されておるようですが、それ以外については、全くできてないんじゃないかなというふうに聞いております。この辺につ

いても、まあ町は600万ほどの補助金も出したり、無利子で融資の関係をしたり、それは町が、負担をしとるから無利子ということになっとなであろうと思いますが、そういった流れの中で、やはりもうちょっと商工会と連絡を密にして、このコロナの影響で本当に、青息吐息の事業者は何件もあると思うんですよ。我々の事業もそうですが、それぞれの事業者から相談を多く受けます。本当にそういったことに対して、まちづくり営業課、しっかりとフォローができてくるでしょう。

議長 (高木まちづくり営業課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

事業継続給付金という、町単独の事業者を支援する事業ございますので、この事業を中心に事業者の方の声は、日に毎日に収集しておりますし、すべての事業者の方に満足のいくような形というふうにはなかなかできてはございませんが、町の要綱で動いている事業でもございますので、昨年、要綱の改正もさせていただいて、給付額とか、要件を少し緩和するとか、そういった対応もとらせていただいております。今後もそういった声に耳を傾けて、なるべく多くの事業者の役に立つような、給付の形をとっていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長 瀧野議員の本件に関する質疑はすでに3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって特に発言を許します。

議長 (瀧野志議員を指名)

瀧野議員 町内の事業者も使うし、町も交付金事業で、いろんな事業をされておると思うんよね。この道の駅のレジ、これはまだよいよ新しいと思うんよね、このレジは。新しいのにコロナ対策で変える。これはコロナより前から、やっぱり対面型のレジというのは、もうわかつたはずなんやけど、これ880万かけ

て、また変えるわけやけど、この辺についての考え方というのはどういうこと
なんですか。お金、交付金があるから変えるんですか。

議 長 (西村ふるさと創生課長を指名)

西村課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

みかわ道の駅のレジにつきましては、当初から、POSレジシステムは入れて、導入しておりました。ただお客様が釣り銭を導入するというシステムではなく、従業員がお金をさわるというシステムのレジでしたので、感染対策の一環としまして、自動釣り銭機を導入するという形を、今回取らせていただきます。また、天空の里さんさんのレジにつきましては、POSレジシステムではなく、従業員がお金を授受するという形のシステムでしたので、感染対策という意味で、今回、レジを入れ替えさせていただくというふうに、対応させていただきます。以上です。

議 長 (瀧野志議員を指名)

瀧野議員 説明されたことについてはですね、前回レジを入れたときから、そういう考え方で、どこのレジも変わっていたと思うんです。結局あれですね、レジ係というのは、仕事をされる方でも、お金を、現金をいろうということでやりたがらんですね、レジ係。ほやから、AIが進んでいくと、レジ係がいらんようになるよ。電子マネーとかいろんな形の中で、今行われてきておるけど、随分前から、このことについて推進されてきたと思うんよね。この短期間にレジを、この高額のレジを変えるということは、やっぱり研究が足らんのではないですか。その点についてはどうなんですか。

議 長 (西村ふるさと創生課長を指名)

西村課長 瀧野議員の質疑にお答えします。

昨今、セミセルフレジっていうのが、ここ数年でかなり導入されているとい

う状況でございます、議員の言われる通り、十分な検討が足りないという部分もあるかもしれませんが、今回につきましては、感染対策の一環ということで、レジを入れ替えさせていただくということでご理解いただいたと思えます。以上です。

議 長 瀧野議員、よろしいですか。

議 長 (瀧野志議員を指名)

瀧野議員 脱酸素の件ですが、町長から、バイオマス関係の答弁はありましたが、中小水力発電設備、今、全国で本当に小規模の水力発電、またEV、太陽光あたりも、以前ですと、売電価格がキロワット当たり43円。最近は12円ぐらいですけど、随分推進をされております。こちら辺については、久万高原町は水が非常に多いと。将来、原子力が水素に変わるであろうと言われております。水素は、水と電気がなければできません。そういったことを考えてみますと、やっぱり自主財源少ない。今も2000キロワットアワー未達の水力発電所ができつつありますが、町としても、やっぱりこういうことには、しっかりと取り組んでいくべきじゃないかなというふうに思いますが、町長このことについてはどう思いますか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 小水力発電については、もう少し前になりますけど、畑寺で、県営の水力発電、これ面河からの水でございますけど、非常に短期間で、いわゆるイニシャルコストが、ペイできたというような、いい例がございます。今、お話ございましたように、このたび、四国電力さんのご尽力で、今着々と工事も進んでいるところで、令和6年ぐらいでしょうか。完成が今から、とても楽しみにもいたしておるところであります。今のお話でございますけど、さらにもっと小規模なものもつくれることは承知もしております。これからその可能性については、やはりこのたびの久しぶりの発電所が、小水力ができるわけですから、あ

そこそれ契機に、いろんな何ていうんでしょうか、研究がなされてくると思います。その中で、当然そうは言いながらも、環境に配慮しながら、また、一定の収量もいるわけですから、やはり適地というのが当然、必要になってくるわけでありますから、そのあたり、いわゆるイニシャルコスト、或いはランニングコストも考えながら、どのぐらいでさっき申し上げたようなイニシャルコストが回収できるか。実際にどのぐらい利益が上がっていくのか、その辺りも当然、考察が必要でありますけども、今、提言もございましたから、その辺りにつきましては、しっかりとこれから研究をして参りたいと思います。

議長 よろしいでしょうか。その他ございませんか。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 3款2項4目の児童福祉施設費についてお伺いします。

今回、保育士等の処遇改善事業、やられるということですがけれども、この事業については恒久的な制度になるんでしょうか。

議長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 大原議員の質疑にお答えします。

この事業につきましては、令和4年2月から9月までの間の8ヶ月の予定で動いている国の事業でございます。そういう、一応8ヶ月と、8ヶ月間というふうなことで、行う事業になっております。以上でございます。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 8ヶ月間の時限ということですがけれども。先ほど、全協の方でお聞きした中で、今回この事業は、新型コロナウイルス感染症の対応と、少子高齢化への対応が重なる保育士さんへの処遇改善ということで計画されたような事業だと思うんですが、これコロナのまま改善されたとしても、保育士さんの仕

事というのは、同じようなことをずっと続けていかななくてはならないと思います。今の状態が解消されて、この補助、国からのお金がなくなっても同じようなことをしていかなければならないということで、保育士さんの処遇改善というのは、本当に恒久的に考えていかなければならない、これは前回、以前から言われていることだと思うんですけども。この機会なんですね、来年度以降、保育士さんの処遇改善がずっと叫ばれているんで、町の中で議論する体制を作ってみてはいかがかと思うんですけども、そのようなお考えはございますか。

議 長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 大原委員の質疑にお答えします。当然8ヶ月ではありますが、当然続く状況は変わりないと思いますので、そういうふうな形で、今後、国の状況を見ながら、また町でも、国が対応しない部分についての今後の事業の継続等々も考えていかないかと思っておりますので、そこら辺は十分考えながら、また、子育てに関する会議もありますので、そこら辺で議論を深めていきたいと考えております。以上でございます。

議 長 よろしいですか。その他ございませんか。

(田村昭子議員を指名)

田村議員 すみません。ちょっと元に帰るんですけど、子育て世帯臨時給付金の支給なんですけれども、その中に、離婚等をしている場合で18歳未満の子供と同居しているのに、給付金を受け取れないひとり親家庭とあるんですけども、それはどういう家庭を指しているんでしょうか。大体、離婚してひとり親家庭であっても、児童手当は受け取ってると思ってるんですけど、どういう家庭を指すんでしょうか。受け取れない家庭っていうのは。

議 長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長

田村議員の質疑にお答えします。

この関係につきましては、例えばお父さんが受け取ってしまって、お母さんと子供が1人親家庭になった場合、お父さんの方に10万円がいて、お母さん、子供がもらってもらえないという家族に対して、10万円を、さらに10万円を挙げる、お渡しするというふうなことになります。

以上でございます。

議 長

(田村昭子議員を指名)

田村議員

すいません、それは、家庭内で話ができることではないかと思うんですけども、二重渡しになる形になるんじゃないかと思うんですけど、そうではないんですか。

議 長

(西村保健福祉課長を指名)

西森課長

田村議員の質疑をお答えします。

普通であればその家庭で話していただいて、当然、子供を受け取っているご両親どちらかにお渡しするんですが、それができない家庭、例えばお父さんが取ってしまった、お母さんが取ってしまったということで、子供がいるのに、受け取ってない家庭については、10万円を給付するというようなことになっております。

以上でございます。

議 長

よろしいですか。

(田村昭子議員を指名)

田村議員

そういう形になったら、支給する側からしたら、1人の子供に20万円出すということになりますよね。お父さんの方にも出した、お母さんの方にも出し

たっということになりますよね。そういう場合はもうちゃんと調べてから、出すとか、なんかちょっとおかしいかなという気がしたので。

議 長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 確かにそういう形で、子供に20万という形にはなるんですが、それも聞き取りをして、聞き取りをした上で支給するというような形になります。ので聞き取りして、子供がいるのに、お父さんから受けてないとか、お母さんから受け取ってないということであれば、それはまた対象になって、10万円を支給するという形になります。議員さんが言われるように1人20万という形にはなってしまうんですが、そういう形で支給する方法をとるような形になります。以上でございます。

議 長 よろしいですか。

(瀧野志議員を指名)

瀧野議員 例えば今の質疑やけど、例えば2人子供さんがおって、旦那さんもとった、奥さんもとった、ならわからないな10万ずつで。ほやけど途中までおって、途中からおらんようになった、向こうで払ろた、こっちもらえん。そんなことになるわけ。子供さんがおらんでも払うわけ。それは。

議 長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 瀧野議員の質疑をお答えします。

子供を養育してるということが前提にありますので、子供1人に対して10万円という形になりますので、子供がいない場合は、そこには渡さないということに。子供を養育するひとり親家庭に対する支給になりますので。

議 長 (瀧野志議員を指名)

瀧野議員 例えば旦那さんが連れてたと、とったと。奥さんの方はもうおらんのよね、子供。ほやけど途中から子供とったけど、奥さんの方へ来た、ほんならお父さんの方にも払うし、お母さんにも払う。

議 長 （西森保健福祉課長を指名）

西森課長 瀧野議員の質疑をお答えします。

途中からというのはちょっと難しい部分もあるんですが、聞き取りをした中で、ひとり親家庭が10万円を受け取ってなければ支給するというような形になりますので、当然離婚された、子供さんを養育してる方が10万円受け取ってなければ、10万円支給するということになります。

以上でございます。

議 長 （田村昭子議員を指名）

田村議員 聞き取りをするという時に、全然子供さんを連れてないお父さんに払ってしまいうことは、その時にもうすでに聞き取りをして、どちらに払うかをせんといかないんですか。

議 長 答弁をお願いします。

（西森保健福祉課長を指名）

西森課長 田村委員の質疑をお答えします。

これ国の施策になりまして、他の市町でもそういう形でやっております。当然、個々実施にあたっては、再度精査しながら、そこらへん十分不明瞭なことのないように、やっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長 よろしいですか。その他、質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。
これより討論を行います。
討論される方ございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。お諮りします。
議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従って、議案第2号「令和3年度久万高原町一般会計補正予算（第8号）」
は原案の通りとおりに可決しました。

議長 日程第7、議案第3号「令和3年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別
会計補正予算（第1号）」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

(渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 提案理由の説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。
質疑される方ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方ございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従って議案第3号「令和3年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決しました。

議長 日程第8、議案第4号「愛媛県市町村総合事務組合規約の変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(木下総務課長を指名)

木下課長 提案理由の説明

議 長	提案理由の説明が終わりました。
	これより質疑を行います。
	質疑される方ございませんか。
	(なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。
	これより討論を行います。
	討論される方ございませんか。
	(なしの声)
議 長	討論なしと認めます。
	これより採決します。
	お諮りします。
	議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。
	従って、議案第4号「愛媛県市町村総合事務組合規約の変更について」は、 原案のとおり可決しました。
議 長	日程第9、議案第5号「愛媛県市町村総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について」を議題といたします。
	提案理由の説明を求めます。
	(木下総務課長を指名)
木下課長	提案理由の説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方ございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
議案第5号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従って、議案第5号「愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について」は原案のとおり可決しました。

議 長 日程第10「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題といたします。お諮りします。
議会運営委員長から、久万高原町議会会議規則第75条の規定により、別紙のとおり、本会議、会期日程等を議会運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出がありましたので、了承したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

従って、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」は承認することと決定いたしました。お諮りいたします。

以上で本臨時会に付議された案件はすべて終了しました。

従って、これで閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

従って、本臨時会はこれで閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

(午後 2 時 2 6 分)

町長の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 閉会にあたりまして、お礼を申し上げます。

本日はありがとうございました。

上程いたしました議案、それぞれお認めをいただきまして、心から感謝申し上げます。いよいよ 2 月も入りました。年度末でございます。私も、令和 3 年度の締めくくり、しっかりできるように努めて参りたいと思いますので、議員各位の、今後とものご協力を心からお願い申し上げ、本日のお礼のあいさつに変えさしていただきたいと思います。

大変お世話になりました。

ありがとうございました。

議 長 閉会にあたりご挨拶を申し上げます。まだまだ寒い日が続くと思われま

それぞれご自愛をいただきまして議員活動に精進いただければと思います。

本日はご苦勞様でございました。

議 長 以上で、令和4年第1回久万高原町議会臨時会を閉会いたします。

事務局 (終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員